

令和4年度 第1回柳井市上下水道事業経営審議会

- 日 時 令和4年7月26日（火曜日） 午後2時～午後4時30分
- 場 所 柳井市役所3階大会議室
- 出席者 齊藤由里恵委員（会長）、西川義彦委員（副会長）、大藺正則委員、
川崎菊江委員、河内俊二委員、佐郷百恵委員、福永恵美子委員、中重聡美委員
- 欠席者 加川和弘委員、海田貴裕委員
- （事務局） 井原柳井市長、重村上下水道部長
水道課 齊郷課長、高石補佐、岡本主査、藤山主査
下水道課 酒井課長、秋元補佐、糸浴補佐、安達主査、河野主査、中川職員

○会議次第

- 1) 開会
- 2) 委嘱状の交付
- 3) 会長、副会長の選任、会長挨拶
- 4) 諮問
- 5) 議題（1）水道事業の概要
（2）下水道事業の概要
- 6) 上下水道施設見学
- 7) 閉会

○議事録

1) 開会

事務局：只今より、令和4年度 第1回 柳井市上下水道事業経営審議会を開催いたします。

本日の全体の進行を務めさせていただきます、上下水道部長の重村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、ソーシャルディスタンスとして距離を少々広めにとっております。また、会議が長引くようであれば、ちょっと休憩を入れてですね、換気の方もさせてもらいたいと思います。ご発言の際はマスク着用のまま、お手元のマイクを使用してのご発言をお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、本日の資料の確認をいたします。

資料は、資料一覧にありますように、表に次第と書いてあるもの、座席表、柳井市上下水道事業経営審議会～第1回水道事業～、同じく～第1回下水道事業～、柳井市の水道（施設配置図）、柳井地域広域水道用水供給事業の概要、広域水道パンフレット、下水道施設見学ルートです。資料はございますか。よろしいですか。

なお、本日の会議は公開となっておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

次第の4ページをご覧いただきたいと思います。4ページに柳井市上下水道事業経営審議会条例がございいますが、第5条に、審議会の会議は、会長が招集する。ただし、最初の会議は管理者が招集するとございますので、本日管理者である市長から皆様方にご

案内をさせていただいているところでございます。

この経営審議会は、昨年度までは「柳井市水道事業経営懇話会」並びに「柳井市下水道事業検討委員会」として委員の皆様は上下水道事業の経営についてご参加いただき、ご意見をいただいております。引き続いての委員の方もいらっしゃいますが、下水道事業が企業会計へ移行されたことから、本年 3 月議会において柳井市上下水道事業経営審議会条例を制定し、本日の開催となっております。

この審議会は、上下水道事業管理者の諮問に応じ、水道事業及び下水道事業に関する重要な事項について調査審議し、上下水道事業管理者に答申することを目的としております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは開催にあたりまして、上下水道事業管理者、井原柳井市長がご挨拶を申し上げます。

市長：それでは改めましてこんにちは。

本日、柳井市上下水道事業経営審議会ということで大変お忙しい中、特に齊藤先生は遠方からご参加いただきましてありがとうございます。

ここに私の基本の挨拶文があるんですけども、それ今ほとんど部長が言ってしまったので、何か思い切りそのままのような気がしますが、私からは急遽方向を変えてお話をさせていただきます。今、部長の方から申し上げましたように、柳井市では今年の 3 月議会におきまして、柳井市上下水道事業経営審議会条例を制定し、この 4 月 1 日から施行ということで今日の会議があるということでございます。

この会議に期待をさせていただくところ、お願いをさせていただくところでございますが、やはり、これからのなかなか難しい状況、特に人口減少という課題がありますが、その中でも、持続可能というか、これからもそのサービスを一定程度保ちながら、という経営をしていかなきゃいけないという中で、何ととっても重要なのは料金とか使用料、そのあたりを皆様にご意見をいただき、ある意味で定めていくといったところが大きなポイントになります。ですから、今後のこの柳井市の上下水道事業の経営の最も重要な部分を皆様にご審議いただくということになりますので、説明が長かったりとか、何度も会議を開催させていただいたりということで大変恐縮な思いもいたしますが、ぜひこういった特別な機会にいろんな知見も深めていただいて、またそれぞれそもそも持っておられる様々なご経験、またご見識をこの会議の場でご披露いただき、そのことがこの事業のため、またひいては市民のためであるという思いで一つ御力をいただければなというふうに思います。

なお、ちょっと短くというふうには言われていたんですが、一点だけちょっとご紹介させていただきますと、今日は何か水に関わる一日だなというふうに思っております。というのがつい先ほどまで、県庁の方に行っておりまして、県庁で、今回、株式会社トクヤマさんが今の柳井市の先進技術事業化センターで新たな事業を立ち上げられると。これが水電解槽の装置を今後 5 年以内に工場で製造していかれるということで、今日は社長さん、そして知事と調印式を行ってまいりました。水素というのは、これからのエネルギーのみならず社会を考えていく中でのキーワード中のキーワードになるというふうに思うんですが、単に水素を製造する装置を作ることではなくて、よくよくお

聞きしてみると、例えば太陽光発電であったり、風力発電、これってというのは電力の安定性という意味ではなかなか難しい部分もあるんですが、一方でかなりの部分、捨てなきゃいけないっていうか、実際に送電に流せない余りの電力があると。この余剰の電力を安く購入することで、その電力でこの水素を作って、それがまたいろんな分野で転換されていくということなので、究極のグリーン水素というか、クリーンなエネルギーをまたさらに水素で達成していくという意味では、今世界的に大きな伸びがあるということでありまして、主にはまずはオーストラリアとか、中国に輸出を想定されるというふうにお聞きしておりますけれども、こういう話があって今日はまたちょっと、あまりにも現実的な話になりますが、柳井市の水道又は下水道をどうするかという話になりますけれども、今の冒頭の午前中のお話は、今日の夕刻のニュースであったり、また明日の朝刊にも掲載されると思いますので、そちらの方も柳井市で水素を作る装置をこれから作られる。またこれが近い将来 100 人規模の雇用にもつながっていくというありがたいお話が今日ちょうどあったということもご紹介をさせていただきました。

結局、長い話になりましたが、本日も視察があったりで、暑い中でありまして、どうかよろしくお願いいたします。誠にありがとうございます。

2) 委嘱状の交付

事務局：続きまして委嘱状の交付を行います。本来であれば、委員の皆様お一人お一人に委嘱状を渡しするところですが、コロナ禍のため、誠に恐縮ではございますが、委員を代表して川崎委員に委嘱状を交付いたします。川崎委員さんはどうぞそのままお持ちください。

皆様には誠に恐縮でございますけれども、お席の方に委嘱状を置かせていただいております。どうぞご確認をお願いいたします。

《委嘱状交付》

続きまして、委員の皆様方を座席順に紹介させていただきます。まず、中京大学経済学部准教授齊藤友里恵委員でございます。

続きまして、学識経験者河内俊二委員でございます。

続きまして、柳井地区労働者福祉協議会大藺正則委員でございます。

続きまして、柳井青年会議所海田貴裕委員はご欠席です。

続きまして、大畠商工会川崎菊江委員でございます。

続きまして、伊陸地区コミュニティ協議会佐郷百恵委員でございます。

続きまして、柳井市行革推進委員公募委員中重聡美委員でございます。

続きまして、柳井商工会議所、西川義彦委員でございます。

続きまして、柳井市女性団体連絡協議会福永恵美子委員でございます。

柳井青年会議所海田貴裕委員と柳井商工会議所金融部門加川和弘委員は本日ご欠席でございます。以上 10 名の方に委員をお願いしております。なお、委員の任期は 4 年間としております。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで定足数につきましてご報告いたします。柳井市上水道事業経営審議会条例第 5 条第 3 項の規定により、本審議会は委員の半数以上の出席が必要となっております。本

日は、2名の方がご欠席でございますので、10名中8名の出席で、定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

3) 会長・副会長の選任

事務局：次に、次第3の会長・副会長の選任です。会長は本経営審議会を代表していただくとともに、会議の進行、上下水道事業管理者の柳井市長に提出する答申の取りまとめ等をお願いすることになります。

また、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理することとなります。条例第4条に、会長及び副会長は互選によりこれを決定するとあります。各委員さんより、会長・副会長についてご意見ご推薦がありましたらお願いをいたします。

委員：会長には、上水道事業について深い見識をお持ちで事業経営等に精通していらっしゃる中京大学経済学部准教授の齊藤委員をお願いできたらと、それから副会長には、柳井地域の経済状況や物価の動向等非常に詳しい柳井商工会議所の西川委員をお願いしたらどうかと考えております。

事務局：ありがとうございます。他にご意見等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ただいま、会長には齊藤委員、副会長には西川委員を推薦する旨のご発言がございました。皆様いかがでしょう。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

皆さんはよろしいということを承りましたので、それでは、齊藤委員には会長ということで、また西川委員には副会長ということでご承諾いただけますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、両委員にはご承諾をいただけたということで、委員の互選により、会長には齊藤委員、副会長には西川委員にそれぞれご就任いただくことに決定をいたしました。齊藤会長、西川副会長、前の席の方にご移動の方お願いいたします。

ここからは、会議の進行を会長に交代をいたします。よろしくお願いいたします。

会長：皆様こんにちは。中京大学の齊藤友里恵でございます。ただいま、会長の方に選任されまして、この柳井市上下水道事業経営審議会の進行というところで皆様からの建設的な意見をまとめるという役割を仰せつかりましたで、上手くまとめられるようにしていきたいというふうに思っております。先ほどより井原市長からもお話がありましたように、やはりこの上下水道の経営というところで、今一番キーポイントというふうになるような時期というところかと思えます。皆様がやはり一番ご存知かと思いますが、柳井地域はかなり水道料金が高額であるというようなところはあるものの、渇水に悩まされた時期と比べますと、皆さんが安定的に使えるようになってきたというようなところもあるかと思えます。また、下水道事業におかれまして、やはり水道よりも深いところにあります。やはり私たちは、水道は蛇口をひねるところで、水質であったり量とかいうようなところで便益を受けているというような印象を持ちやすいところがございますが、下水道というのがまた見えない奥深いところにありますので、そこからどうい

う便益を受けているのかというところがなかなか見えないところでもあるかと思います。

昨今、豪雨とか災害とかも多いということもありますので、その雨水対策というようなところでも下水道の役割としては大きなところでございます。今後、人口減少というような中でどういった経営をしていく必要があるのかというところを皆様と一緒にご議論をさせていただければなというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。副会長からも挨拶をお願いします。

副会長：副会長に選任されました西川です。よろしくお願いいたします。今、会長さんが言われたとおり、副会長として商工会議所という立場で、経営についていろいろ皆様のご意見を聞きながら、この会を進めていけたらいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

会長：ありがとうございます。それでは次第に沿ってここから私から進行をさせていただきます。

4) 諮問

会長：次第の第4、諮問についてというところでございますので、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：はい。それでは今から市長が諮問書を読み上げまして、その後、会長へ手交させていただきます。委員の皆様は次第の6、7ページをご覧ください。お願いいたします。

市長：「諮問読み上げ」

【水道事業】別添のとおり

【下水道事業】別添のとおり

〈市長より会長へ諮問書を手交〉

5) 議題

会長：それでは次第の5議題に移りたいと思います。まず、議題（1）、水道事業の概要について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：〔別紙資料について説明〕

会長：はい。ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

（意見等なし）

会長：そうしましたら本日施設見学もありますので、ちょっと議題の方を次に進めさせていただいて、また多分耳馴染みがないような言葉とかいうところも多かったかと思うので、その点につきましてはまた移動中とかですね事務局の方に問い合わせさせていただければと思います。

続きまして（2）下水道事業の概要について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：〔別紙資料について説明〕

会長：ありがとうございました。ただいまの説明にありましたことにつきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

（質問等なし）

会長：本日は柳井市における水道事業、下水道事業の概要等を説明していただきました。皆

様にとって耳馴染みのない言葉ですとかシステムというところがあるかと思いますが、またその点につきまして、疑問等は事務局の方まで問い合わせをいただければと思います。

6) 上下水道施設見学

会 長：続きまして、次第の6 上下水道施設見学というところについていきたいと思います。

初めに水道です。事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局：はい。柳井市の水道事業は柳井地域広域水道企業団からの全量受水により事業運営をしています。このあと下水道施設の見学を予定していますので、時間の都合上、水道事業についてはビデオで説明をさせていただきたいと思います。

本日は柳井地域広域水道企業団の泉事務局長に、おいでいただいておりますので、局長より説明をお願いできたらと思います。泉局長よろしくをお願いいたします。準備に少々時間がかかりますのでこのままお待ちください。それとちょっと換気をしたいと思いますので、ちょっと窓の方を開けていただければと思います。市長さんはこのあと公務がありますので、ここで退席されます。ありがとうございました。

会長、副会長さんは、ビデオがございますのでどうぞ席の方にお戻りください。

局 長：最初に企業団の紹介ビデオをご覧くださいます。社会見学で浄水場見学する小学生向けのものですが、企業団の概要をうまく説明しておりますのでこれを使って説明をしていきたいと思います。

今皆様にお配りしております水はうちの浄水場で作った水をボトリングしたものでございます。ご紹介させていただきます。

《ビデオ視聴 10 分》

局 長：〔広域水道の概要について説明〕

会 長：はい。ありがとうございました。ただいま水道事業施設等についてご説明をいただきました。ただいまのご説明とまたこれまでの事務局の説明に対しまして、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

(意見等なし)

会 長：特にないようでございますので、その他事務局からは何かありますでしょうか。

事 務 局：ございません。

会 長：はい。ありがとうございます。それでは続いて施設見学というところでございますので、本日予定されていた議事というのはここで終了ということで、一度、審議会の方を閉じさせていただきます。それでは、会議の進行の方を事務局にお返しいたします。

7) 閉会

事 務 局：斎藤会長、ありがとうございました。また、委員の皆様お疲れ様でした。本日、皆様のお席にバインダーをご用意しております。今後、2 回 3 回と審議会を行いますとまた資料が増えますので、このバインダーをご活用、ご利用していただければというふうに思います。

第 2 回目以降は、審議会のご案内と一緒に審議会当日の資料を配付いたしますので、事前に目を通していただいて、審議会当日に持ってきていただけたらというふうに思い

ます。次回の開催は、8月26日金曜日の13時からの予定としておりますので、まだまだ暑い中ではございますけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、令和4年度第1回柳井市上下水道事業経営審議会を終了させていただきます。この後、施設見学を行います。車をまた玄関に回しますまでの準備が整うまで、このままお待ちください。また、施設見学終了後はそのまま解散といたしますので、資料はお持ちいただきまして、お忘れ物のないようお願いいたします。施設見学のときには、この見学ルートを見ながら説明をさせていただこうと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、車の方も準備できましたので、トイレ等済まされてからで結構ですので、正面玄関前の方にお集まりください。よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

【下水道施設見学】

- ・柳井浄化センター
- ・古開作雨水ポンプ場

午後4時30分終了